

教育事務所だより

令和2年12月23日発行

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

学校教育スタッフ企画幹 高橋恵一

新学習指導要領の完全実施に伴い、授業そのものの考え方を見直して行くことが現在求められています。各学校におかれては、「新しい学びのイメージ」についても検討され、どのような授業が、子どもたちに身に付けさせたい資質・能力の育成につながるのか研究を進めておられることと思います。

これまでの学び（授業）のイメージは（全ての授業がそうではありませんが）、極端な表現をすれば「子どもが、席について黙って教師の話を聞いていれば全てを教えてもらえる学び」だったのではないのでしょうか。このような授業は、「授業の主体は子どもではなく教師」であったといえます。それを、「授業の主体は教師ではなく子ども」という「本来の『学びの姿』」をイメージした授業をやっていきましょう」という意識の転換が求められているのです。



学校に訪問して授業を拝見させていただくと、「子ども主体」の方向に授業改善がうまく進みつつある学校と、思うように進んでいない学校の双方が見受けられます。後者の学校は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、授業中における子どもの活動を制限せざるを得ないという背景が大きかったと考えています。国の緊急事態宣言後、学校が再開した当初は、「グループ活動やペア活動による子どもどうしの話し合いは控えているので、教室での授業は、生徒が教師の方を向いて行ういわゆるスクール形式の形でのみ実施している。」

「体育以外の授業も、広い場所で実施するため体育館で授業をした。」「話し合い活動をするときは15分以内に決めているので、話し合いの十分な時間確保ができない。」などのことから、どうしても教師主体の「チョーク&トーク」の授業が中心となってしまったことは否めないと思います。しかし、授業改善が「子ども主体」の方向へ進まない原因はそれだけではないとも考えています。それは、教師側の「子どもに学んでほしい」という意識より、「子どもに教えたい」という意識が強いことが原因ではないかということが考えられます。教師の、「教えたい」という思いが強ければ強いほど、「教える」という行為が前面に出てくるのは当然といえます。「それではだめなのか」という声が聞こえてきそうですが、決して「チョーク&トーク」の授業を全否定しているわけではなく、教えたい場面ではしっかり教え、その上で、「子どもが学ぶ」場面を、十分確保していただきたいということなのです。教師が「教える」＝「話をしている」時間より、子どもが「学ぶ」＝「活動している」時間をどんどん増やすことから実践していただきたいと思います。

授業を参観させていただくと、教師の話す（説明する）声が授業全体の半分以上の時間にわたり聞こえてくる授業に出合うことがあります。このような授業が1日中そして、1年中行われていたとすると、子どもたちはどう思うのでしょうか。そして、そのような授業で、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が育まれるのでしょうか。

教師が、「子どもに学んでほしい」との意識をもち、子どもが「学ぶ」授業を実現するにはどうすればいいかを考えていく。研究のスタートはそこからだと思います。今年度は、研究授業を通して授業改善を実践しようとしておられる学校も増えています。お互いの授業を見て、評価し合い、授業力を高めていこうとする雰囲気が多く学校の広がることを切に願います。

どんな授業にしていくのか

- ・見通しをもって、粘り強く取り組む力が身につく授業に
- ・自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に
- ・周りの人たちとともに考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に
- ・一つ一つの知識がつながり、「わかった!」、「おもしろい」と思える授業に

（文部科学省：「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」より引用）

「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業 —松江市立古江小学校（2年次の取組）—

松江市立古江小学校では、「主体的に学び 共に高め合う 古江っ子の育成 ～対話を通して考えを深める授業をめざして～」を研究主題に掲げ研究に取り組んでいます。これまでの研究で「対話」を通して考えを深める授業づくりの学習過程を、右表（対話のある授業の展開モデル）のように整理し、実践を重ねています。

今年度は、対話を生み出す課題設定と揭示の工夫に加え、対話をつなげ、広げ、深める教師のコメントと思考の可視化に視点を置いて算数科と道徳科を中心に研究を進めています。

以下に、取組の具体を紹介します。

対話のある授業の展開モデル

古江小ver.

学習過程	めざす学びの姿
つかむ	学習課題やめあてをつくる・つかむ
考える	自己内対話(1)
学び合う	ペア・グループ・全体対話
生かす	自己内対話(2)

対話を深める教師のコメント

対話をつなぎ、広げ、深めるために、子どもの発言やつぶやき等を教師が価値づけたり、根拠や他の考えとの関連を尋ねたりするコメントが有効であると考え整理を試みています。教師が子どもに伝えるコメントを多くもち、子どもの実態や状況に応じてそれらを適切に用いる力（コメント力）の向上をめざしています。今年度は、「学び合う」場でのコメントに加え、子どもが自分の考えに自信をもち、それを表現したくなるようにするための「考える」場（自己内対話(1)）でのコメントにも着目しました。これらをそれぞれ指導案に明記して授業実践に取り組んでいます。

学び合いを広げる思考の可視化

子どもが、学習課題と向き合い自分の考えをしっかりとつたために、自己内対話（1）で自分が考えていることを、ノートやワークシートに表現する活動を大切にしています。自分の考えを図や表、式や言葉などで表し明確にした上で、「学び合う」場に臨むようにしています。

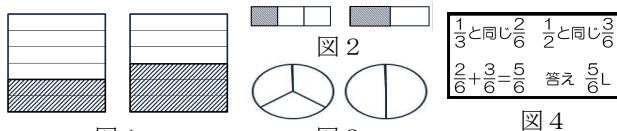
全体対話では、電子黒板等に子どもがかいた図や表、式などを映したり、役割演技で演じあったりして互いの考えを伝え合います。それぞれの考えを認め合った後、それらの共通点や相違点などが視覚的にわかるように、子どもの考えを構造的に板書したり子どもの発言やつぶやきを黒板に書き添えたりしています。

算数科の実践より

5年「分数のたし算とひき算」

$1/3 + 1/2$ の計算の仕方を考える活動を通して、異分母分数の加法も単位を揃えると既習の加法と同じようにできることに気づかせることが目標でした。

「 $1/3+1/2$ の計算の仕方を考えよう」のめあてのもと自己内対話(1)に入りました。子どもたちは下のような図や式、言葉で表していました。 $1/3+1/2=2/5$ など式だけかいている子どもには、目盛り入りのマス図を渡し考えを図に表すように教師が声をかけていました。



全体対話では、答えが $2/5$ 、約 0.8 の考え、図1、図2、図4でそれぞれ $5/6$ の考えなどが発表され、分数の大きさを変えないで同じ分母の分数にするとよいことを見つけられました。図3を描いていた子どもは、振り返りに「今日は分母が等しくなる時を見つけるのがポイントでした。図のやり方をもっとくわしく知りたいです。」と書くなど、他の図表現にも関心をもつ姿も見られました。

道徳科の実践より

1年「やめなさいよ（正しいことはすすんで）」

よいことと悪いことを判断し、正しいと思ったことは勇気をもって行おうとする実践意欲と態度を育てることが目標でした。



大きな場面絵を使った紙芝居での資料提示や問題の場面での一人一人の考えを明らかにするための名札貼りなどして子どもたちの意欲的な姿を引き出していました。

中心発問「わたしは、深呼吸をしてけんじ君になんと言ったか」で全員がペアで役割演技を行った後、ワークシートに「わたし」の言葉を書かせました。普段気持ちを表現することが苦手な子どもも気持ちを書いていました。

終末で、導入時から自分の考えが変わったかどうかを尋ねると、考えが変わらなかったと答えた子どもがいました。そこで、教師が「心の中ではどう思ってる？」と問い返したところ、「心の中では注意したいと思っている。」と答えていました。教師のコメントにより、目に見えない心の中を引き出すことができた場面でした。

「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業 —松江市立湖北中学校（2年次の取組）—

令和元年度より、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業がスタートしました。松江市立湖北中学校では、昨年度、「湖北中の生徒に育てたい資質・能力」を整理し、2年次となる今年度は教育活動全般に反映させ、その育成に取り組んでいます。以下に、取組の具体を紹介します。

「湖北中の生徒に育てたい資質・能力」を位置づけた互見授業の実施

へこたれない解決力 人に聞いたり、調べたりして最後まで与えられた課題に取り組む。
つながる協働力 いろいろな意見や考え方を認める。また、わからない箇所を質問する。
たくましい表現力 他者の話をしっかり聞き、自分の言葉でわかりやすく話す。

指導案の中に、上記の資質・能力を位置づけ、相互に授業を見合う互見授業を実施しています。「つながる協働力」にある「いろいろな意見や考え方を認める」力を育てるとき、多様な考えが出るような課題なのか、多様な考えを子どもが比べて考えることができるような手立てがあるのか、学習過程を検討します。

「育成したい力」を設定することは、授業を見直す視点にもなります。「育てたい資質・能力」という共通の意識のもと、教科の壁を越えて取り組んでいます。

学び合いの充実に向けた思考の可視化

子どもたちが、自分と友達の考えを比較したり関連づけたりして学びを深めていくためには、思考の可視化が必要です。考えたことをノートやホワイトボード、思考ツールや付箋等を用いて可視化を図ります。主体的・対話的で深い学びの実現に向け、多様な考えが出る課題の工夫だけでなく、多様な意見や考え方を認めながら子どもが学ぶ学習過程の工夫を行っています。

具体的な子どもの姿を通した授業分析

互見授業では、授業者が授業参観のポイントとして、「〇〇の場面での子どもの様子を教えてほしい」とあらかじめ示し、参観者も共通の視点で授業を見合っています。そのため、「子どもに力はついたのか」「効果的な手段は何か」等を具体的な子どもの姿を通して、授業を分析することが可能となります。

子どもに確かな資質・能力を育むためには、子どもをしっかりと「見る」ことが重要と考えています。

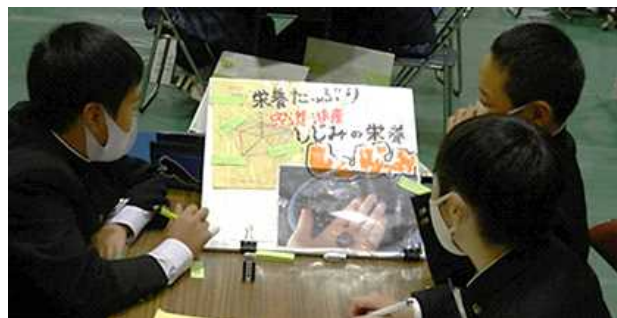
「総合的な学習の時間」(松江市教研Aブロック大会)の実践より

湖北中学校では、3年生での地域貢献活動に向け、「地域のために何ができるのか」と子どもが発展的に繰り返しながら学習を深める単元構成の工夫を行っています。公開授業が行われた1年生は、「地域を知る」をテーマに取り組んでいます。

本時は、名産品の特徴を活かしたキャッチコピーを伝え合うことを通して、名産品についての理解を深める学習で、「つながる協働力(名産品について積極的に意見を求めたり、他者の発表に対して質問やアドバイスをしたりして学び合うことができる)」の育成をねらっています。

前時までに、レーダーチャートを用いて、「伝統」「自然」「レア度(松江にしかない)」「こだわり」「安全」等の観点から、各自が調べた名産品を分析し、その特徴を生かすキャッチコピーを作成していました。名産品を調べてまとめるだけでなく、整理・分析の過程をもつことで、子どもたちは、名産品を通して松江の魅力に気づいていきました。

本時の前半では、調べた名産品が異なる4人班での発表。聴き手は、付箋を使って良かった点やアドバイスを伝えました。



後半では、同じ名産品を調べた4人班で集まり、友達からのアドバイスをもとに、自分たちが調べた名産品の特徴を再構築しました。

「あいか牛蒡」を調べたグループは、友達からの「手作業で作っていることは、作り手のこだわりだから、こだわりポイントをもっとあげてもいいのでは」とのアドバイスのもと、自分たちのレーダーチャートを見直していました。

最後の振り返りでは、「自分たちが気づけなかった名産品の特徴に気づくことができた」など、学び合いの良さに触れた振り返りが多く見られました。

こうした取組も参考にして、各校でも授業改善をすすめていきましょう。

コロナ禍における修学旅行

松江市派遣指導主事 福島 浩

松江市教育委員会では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度、修学旅行実施を予定している学校は予定期日を来年度に延期して実施するか、行先について感染が広がっていない島根県内に設定しなおすよう通知を出しました。各学校においては対応について協議され、保護者アンケートをとったり、旅行業者と相談したりして、期日や行先を変更されました。

県内で修学旅行を実施された小学校の校長先生に感想をお聞きしました。見学先はアクアス、サヒメル、石見銀山、出雲大社などが多かったのですが、児童は十分満足していたようです。特に宿舎で石見神楽が上演された学校は児童の思いがけない反応にびっくりされたようです。身を乗り出して食い入るように見たり、学校へ帰ってから所作を真似たりするなど、石見神楽の八調子のリズムは児童の心に響いたようでした。また、事前の調べ学習から児童の要望を取り入れて鳴き砂体験をした学校もありました。最近では砂があまり鳴かないという話を聞いていましたが、実際に鳴く砂を体験したことが印象に残ったようです。さらに、斐川の飛行場跡を教材に平和学習を行った学校や木次線のトロッコ列車に乗った学校もありました。

変更や制限はやりきれない気持ちになることがありますが、「ピンチをチャンスに変えて」感染症対策に留意しつつ、「ふるさと島根」を再発見したことで意義ある修学旅行が実施できたようです。



「令和2年度 特別支援学校・特別支援学級における授業づくり講座」の実践より

松江市派遣指導主事 島崎明子

特別な支援を必要とする児童生徒に対し、一人一人に応じた指導の充実が求められている現在、特別支援学級に在籍する児童・生徒数も年々増加する傾向にあります。それに伴い特別支援学級数も増加する中、松江市では特別支援学級担任経験年数の少ない教員の割合も年々高くなっています。

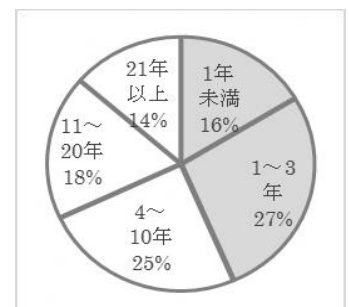
今年度、学級経営や授業づくりに日々悩みながら頑張っている特別支援学級担任の皆さんを支えていくことができるよう、年4回標題の研修を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止を余儀なくされ、11月4日に今年度初めて集合研修を開催することができました。

今回は、長年学校現場で特別支援教育に携わってこられた中央小学校河井克典校長先生に「特別支援学級における指導 ～子どもとともに学び、自由を楽しもう～」という演題でお話をいただきました。

実体験に基づいた心温まるエピソードを交えながら、特別支援学級の教育課程や授業づくりの方法を分かりやすくお話しいただき、参加した皆さんが前向きな気持ちを抱き今後の実践に活かそうという思いをもつ有意義な時間となったことがうかがえました。今後は1年間の学級経営のまとめ、来年度への引き継ぎをどのように行っていくのがよいのかについて研修を行う予定にしています。

令和2年度

松江市小中特別支援学級担任経験年数



令和2年度特別支援学級担当者調査より

(R2年4月実施)

研修後の参加者アンケートより

「自由を楽しもう」というフレーズが心に残っている。自由にできるからこそ、子どもたちのために何ができるのかをしっかりと考え、一緒に楽しみながら自分も成長していきたい。

自分自身が楽しみながら子どもたちと活動をし、子どもの「自分もできるんだ!」「できた!」という経験を増やしていきたい。

子どもたちの将来を見据えた指導の中で、子どもたちと「わくわくする活動」「楽しくなる活動」をやっていききたい。明日からもがんばろう、という気持ちがもたらえた。

安来市 ICT 活用教育について

安来市派遣指導主事 福井秀樹

新学習指導要領を着実に実施していくため、一人1台端末による ICT を基盤とした先端技術等の教育への効果的な活用は、「令和の学びのスタンダード」であるといわれています。安来市でも、昨年度より本格的な ICT 端末の導入と環境整備に着手しています。コロナ禍における臨時休業時には、教職員、児童生徒に個別のアカウントを配付していたことで、いち早くオンライン授業にも取り組みました。現在、安来市では、以下のように ICT 活用教育を進めています。

- ICT 活用教育の意義および機器操作の習得のための研修（オンライン含む）の実施

リーダー研修, 導入研修, 利活用研修, プログラミング
教育研修, 学力向上担当者研修

- ICT 担当者, ICT 支援員による授業支援
- 教職員アンケートによる活用状況と実践事例の蓄積
および周知
- 情報科学高校による出前授業

今年度, 多くの学校で活用が進み, すでに協働学習や課題
解決学習への活用事例も報告されています。「ICT がなくて



授業場面より

も授業はできるのに, なぜ活用するのか」を理解してもらい, 「ねらいを達成するために,
授業に役立つ ICT 活用」を目指して, 学校現場に寄り添った支援をしていきたいと考えています。

子どもの育ちを支える切れ目ない支援のために

安来市派遣指導主事 廣瀬真紀子



安来市では年2回の特別支援教育コーディネーター会と年1回の特別支援教育研修会を行っています。この会は就学前施設, 小学校, 中学校, そして安来市内にある高等学校の特別支援教育コーディネーターの皆さんにお集まりいただき, 切れ目ない支援についてみんなで考えるようにしています。

第1回コーディネーター会は関係機関の皆さんにもお出かけいただき, 顔の見える連携を予定していました。特別支援教育研修会には, 国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員牧野泰美様の「子どもの育ちを支えるうえで大切にしたい視点～自己肯定感を支える教育～」のご講演を計画していました。しかし今年度前期の二つの会は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止としました。

第2回コーディネーター会では個別の移行支援会議についての説明, 市内の「個別の教育支援計画」の作成・活用についての好事例の紹介, 併せて, 作成した計画を必要に応じて高等学校まで引き継いでもらうことなどを確認しました。

子どもの育ちを支えるために, 子ども理解は欠かせません。小中学校の特別支援学級在籍の子ども, 通級による指導を受けている子ども, にこにこサポートティーチャーの支援を受けている子ども全員に「個別の教育支援計画」そして「個別の指導計画」を作成し, 活用しています。支援の必要な子どもたちの情報を共有し, 顔の見える関係での連携に力を入れています。一人の百歩より, 百人の一步を。今後も子ども一人ひとりを大切に丁寧な支援を安来市全体で進めていきます。

子どもの貧困 ～日本の将来を担う子どもたちを 誰一人取り残すことがない社会に向けて～

人権・同和教育指導員 野田勝巳

厚生労働省の「2019年 国民生活基礎調査」によると、中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の割合「子どもの貧困率」は、2018年時点で13.5%でした。子どもの7人に1人が相対的貧困状態にあり、そして、貧困は、教育格差や生活面、健康面等、子どもの様々な側面に影響を及ぼしていると言われています。2013年に『子どもの貧困対策の推進に関する法律』が成立し、「教育の支援」「生活の安定に資するための支援」「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」「経済的支援」等の様々な取組が行われています。

◆子どもの貧困対策の意義

子どもの貧困対策を総合的に推進するために策定された『子供の貧困対策に関する大綱』（2013年）では、子どもの貧困対策の意義が次のように述べられています。

日本の将来を担う子供たちは国の一番の宝である。貧困は、子供たちの生活や成長に様々な影響を及ぼすが、その責任は子供たちにはない。子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子供の貧困対策は極めて重要である。

◆子どもの貧困と子どもの権利

2019年に成立した『子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律』では、目的・基本理念の中に次のことが明記されました。

- 貧困の解消に向けて、「児童の権利条約」の精神に則り推進すること。
- 子どもの年齢等に応じて、その意見が尊重され、最善の利益が優先考慮され、健やかに育成されること。

「児童の権利条約」は、世界中の多くの子どもが飢え、貧困等の困難な状況に置かれていることを考え、世界中の子どもの基本的人権の尊重、保護の促進を目指したものです。条約は、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利などの子どもの権利について定めています。

◆子どもの貧困と小学校・中学校の取組

子どもの貧困対策を総合的に推進する『子供の貧困対策に関する大綱～日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向けて～』（2019年）には、分野ごとに基本方針・指標の改善に向けた重点施策が掲げられています。「教育の支援」分野の義務教育に関係する一部を下記にまとめました。子どもの貧困対策の一環として提示されたものですが、全ての子どもの抱える課題解決の取組にもつながると思います。具体的な取組が各校で展開されることを願っています。

- ◎「地域に開かれた子供の貧困対策のプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築」より抜粋
 - ・児童生徒の家庭環境等を踏まえた指導体制の充実を図る。
 - ・貧困家庭の子供たち等を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげる。
 - ・スクールソーシャルワーカーが機能する取組を推進する。
 - ・福祉部門等との連携強化を図る。
 - ・保護者等へ就学援助制度を周知する。
 - ・学力が保障されるよう、少人数指導や習熟度別指導等の個に応じた指導を行う。
 - ・きめ細かな指導を推進する。
 - ・子供が学校において安心して過ごし、悩みを教職員に相談できるよう、教育相談体制の充実を図る。
 - ・子供の貧困問題に関する理解を深めていくため、校内研修を行う。